



香川県からも、県政記者室へ  
同時に資料提供しています。

(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

## 丸富士産業株式会社を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、丸富士産業株式会社が川東工場の新設を決定し、高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に同社を指定しました。

### 1 丸富士産業 川東工場 投資概要 (予定)

【建設地】	高松市香川町川東上2600番地
【建設面積】	2365.03㎡
【業務開始】	令和7年8月1日
【投資額】	約10億円
【新規雇用】	14名
【事業内容】	建設用クレーン部品の加工・組立
【問合せ先】	丸富士産業株式会社HP URL: <a href="https://www.maru-fuji.co.jp">https://www.maru-fuji.co.jp</a> ※ホームページ内のお問合せフォームよりご連絡ください。

### 2 法人概要

【社名】	丸富士産業株式会社
【設立】	昭和41年7月
【本社所在地】	高松市西植田町1292番地
【代表者】	代表取締役社長 雑賀 亮丞
【事業内容】	各種産業用機械の部品製造販売
【資本金】	1,600万円

### 3 優遇措置

- 【高松市企業誘致条例による助成】  
投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。
- 【香川県企業誘致条例による助成】  
香川県においても、「香川県企業誘致条例」による助成を予定しています。

### 4 工場の新設に伴うサポート

工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口として香川県と協力しながらサポートしてきました。